

令和3年9月30日

保護者 様

緊急事態宣言解除に伴う対応について

新座市立栗原小学校  
校長 大井 敏彰

仲秋の候、保護者の皆様にはますますご健勝のこととお喜び申し上げます。また、2学期当初から新型コロナウイルス感染拡大防止に伴うオンライン授業及び分散登校の実施に際しまして、多大なるご理解とご協力をいただき、ありがとうございました。

おかげをもちまして、緊急事態宣言下においても子供たちの学びを止めることなく、本校の教育活動を継続することができました。大変お手数をお掛けしましたが、保護者の皆様のご理解とご協力で、改めて御礼申し上げます。

さて、標記については下記のとおりとしますので、引き続きご理解とご協力をお願いします。

記

1 緊急事態宣言解除後は通常日課で教育活動を行います。

(1) 下校時刻

- ・ 5時間授業・・・午後2時30分頃
- ・ 6時間授業・・・午後3時30分頃

(2) その他

- ・ 10月30日に運動会があり、その係活動を行うため、10月はクラブ活動を行いません。
- ・ 学校行事や校外活動については、感染防止策を講じた上で、実施する方向で準備を進めます。詳細は、学校だよりや学年だよりにてお知らせします。

2 タブレット端末は校内の教育活動で使うため、学校に戻します。

(1) 端末の返却について

- ・ 10月1日（金）登校時、次の3つをランドセルに入れ、学校に戻します。

①タブレット端末(chromebook) ②ACアダプタ ③タッチペン

(2) その他

- ・ 当面の間、学校からの指示がない限り、児童の判断で端末を持ち帰ることはありません。

3 10月以降も基本的な感染防止策を徹底し、感染拡大防止に努めます。

(1) 学校での対応について

- ・ 基本的な感染防止策として、引き続きマスクの着用、うがい、手洗い、手指消毒を行うよう指導します。また、校舎内では常時換気をするとともに、飛沫防止ガードを活用します。

(2) 家庭へのお願い

- ・ 発熱等の症状が見られる場合や、家庭内に体調不良者がいる場合は登校させないでください。
- ・ 本人又は同居家族がPCR検査を受けた場合についても、陰性の結果が出るまでは登校させないでください。これらの場合は、「欠席」ではなく「出席停止」となります。